

青森県報

第四千三百三十九号

平成二十九年
八月二十一日
(月曜日)

目次

告 示

- 介護保険法による指定居宅サービス事業者の居宅サービス事業の廃止の届出……………(高年齢福祉課) ……一
 - 介護保険法による指定介護予防サービス事業者の介護予防サービス事業の廃止の届出……………(同) ……一
 - 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援医療機関の指定……………(障害福祉課) ……二
 - 特定第二号漁業者の漁獲共済加入義務の発生……………(水産振興課) ……二
 - 道路の区域の変更……………(道路課) ……二
 - 道路の供用の開始……………(同) ……三
- 公安委員会
- 電子計算機等賃貸借契約に係る一般競争入札……………(会計課) ……三
 - 右 同……………(同) ……五

告 示

青森県告示第五百八十六号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第七十五条第二項の規定により、次の指定居宅サービス事業者から居宅サービス事業を廃止する旨の届出があったので、同法第七十八条第二号の規定により公示する。

平成二十九年八月二十一日

青森県知事 三 村 申 吾

指定居宅サービス事業者	居宅サービス種類	行居宅サービス事業所	廃止の年月日
社会福祉法人八甲会 三沢市大町二丁目六の二七	訪問介護	はるが丘ホームヘルプセンターヨスヘ 上北郡六戸町大字犬落瀬五九の五	平成二十九年八月二十一日
社会福祉法人八甲会 十和田市大字相坂の二二三二	訪問介護	はるが丘ホームヘルプセンターヨスヘ 上北郡六戸町大字犬落瀬五九の五	平成二十九年八月二十一日

青森県告示第五百八十七号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第百十五条の五第二項の規定により、次の指定介護予防サービス事業者から介護予防サービス事業を廃止する旨の届出があったので、同法第百十五条の十第二号の規定により公示する。

平成二十九年八月二十一日

青森県知事 三 村 申 吾

指定介護予防サービス事業者	介護予防サービスの種類	介護予防サービス事業所	廃止の年月日
社会福祉法人八甲会 三沢市大町二丁目六の二七	訪問介護	はるが丘ホームヘルプセンターヨスヘ 上北郡六戸町大字犬落瀬五九の五	平成二十九年八月二十一日
社会福祉法人八甲会 十和田市大字相坂の二二三二	訪問介護	はるが丘ホームヘルプセンターヨスヘ 上北郡六戸町大字犬落瀬五九の五	平成二十九年八月二十一日

株式会社 ふあみり あ	五所川原市大字 中泉字田川二〇 の二	介護予 防通所 介護	デイサー ビスふあ みりあ	五所川原市大 字高野字北原 二二二の二一	二五・五三〇	二五・六三〇
-------------------	--------------------------	------------------	---------------------	----------------------------	--------	--------

青森県告示第百八十八号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項の規定により、自立支援医療機関（育成医療及び更生医療）を次のとおり指定したので、同法第六十九条第一号の規定により公示する。

平成二十九年八月二十一日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	指 定 日
平内薬局	東津軽郡平内町大字小湊字愛宕七〇の六	平成 二九・九・一

青森県告示第百八十九号

漁業災害補償法（昭和三十九年法律第百五十八号）第百八条第二項の規定により次の発起人が求めた次の区域及び区分に係る特定第二号漁業者の同意が同項に規定する要件に適合すると認めためたので、同条第五項において準用する同法第百五条の二第四項の規定により公示する。

1	図面 番号	道路 種類	路線名	変 更 の 区 間	変更の 前後別	敷地の幅員	敷地の延長	備考
国 道	三三三八号			むつ市脇野沢七引三四〇から むつ市脇野沢田ノ頭一〇九の三まで	前 後	一六・八六メートルから 一八・二七メートルまで 三四・〇〇メートルから 三四・六五メートルまで	一一一・八二メートル 一三〇・二五メートル	

平成二十九年八月二十一日

青森県知事 三 村 申 吾

発起人の住所及び氏名（名称）	区 域	区 分
上北郡おいらせ町新田二〇の一 工藤 與一 上北郡おいらせ町一川目三丁目七三の七六 沖田 民男	百石町区域 百石町漁業協 同組合の地区	小型定置漁業

青森県告示第百九十号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更したので、同項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から平成二十九年九月二十日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

平成二十九年八月二十一日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県告示第五百九十一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始するので、同項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から平成二十九年九月二十日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

平成二十九年八月二十一日

青森県知事 三 村 申 吾

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
国道三三八号	むつ市脇野沢七引三四〇から むつ市脇野沢田ノ頭一〇九の三まで	平成二九・八・三

公安委員会

電子計算機等賃貸借契約に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六の規定により公告する。

平成二十九年八月二十一日

青森県警察本部長 住 友 一 仁

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物件の賃貸借期間における搬入、設定、保守及び撤去等を含む賃貸借料とし、その仕様等は入札説明書のとおりとする。

電子計算機等（青森県警察県内WAN端末等）一式

二 賃貸借期間

平成三十年一月一日から平成三十四年十二月三十一日まで（ただし、この契約に

係る予算の減額又は削除があった場合は、この期間の中途において当該契約を解除することができる。）

三 設置場所等

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成二十六年六月二十七日青森県告示第五百二十七号（物品等の競争入札参加資格）の一、平成二十七年一月三十日青森県告示第五十八号（物品等の競争入札参加資格）の一、平成二十八年二月十日青森県告示第八十八号（物品等の競争入札参加資格）の一又は平成二十九年二月十日青森県告示第八十六号（物品等の競争入札参加資格）の一のいずれかの規定により、OA機器の賃貸借契約及び電子計算組織に係るソフトウェア賃貸借契約についてAの等級に格付された者であり、かつ、競争入札参加資格の格付の有効期間について、平成二十九年十月一日以降の期間における更新手続を行っている者であること。

3 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

4 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者若しくはこれに準ずる者であるとして地方公共団体発注業務等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

5 納入する機器等について、青森県警察本部で示した仕様を満たすこと及び保守体制が整備されていることを証明した者であること。

五 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

2 提出時期等

(一) 入札に参加しようとする者は、申請書に係る書類を添えて、平成二十九年九月十五日までに青森県警察本部長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の説明及び内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができ

ないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

3 提出場所

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部会計課調度係

電話 〇一七―七二三―四二二一

六 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部会計課調度係

電話 〇一七―七二三―四二二一

2 入札書の提出期限

平成二十九年十月三日 午後一時三十分

3 開札の場所及び日時

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部三階第二会議室

平成二十九年十月三日 午後一時四十五分

七 入札保証金に関する事項

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第三百三十二条第一項第二号の規定により免除する。

八 契約保証金に関する事項

賃貸借期間中初年度の契約金額（翌年度以降は各年度の契約金額）の百分の五以上の金額とする。ただし、次のいずれかに該当する場合には、その全部又は一部の納付を免除することとし、翌年度以降の各年度についても同様とする。

1 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

2 過去二年の間に国又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じとする契約を二回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

九 契約書の取り交わし時期

落札決定の日から七日以内

十 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者

とする。

十一 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札説明書により義務付ける入札者の義務を果たさない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間の総額のうち三か月分に相当する金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載することとする。

4 契約金額

落札価格をもって平成二十九年年度の契約金額とする。ただし、平成三十年度から平成三十三年度までの各年度の契約金額は落札価格に十二を乗じた額を三で除して得た額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）とし、平成三十四年度の契約金額は落札価格に九を乗じた額を三で除して得た額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）とする。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be leased:

(1) Electronic Computer hardware and software

(2) Specification and quantity of other products will be referred to a bid explanation

2 Time limit for tender:

1:30 P. M. October 3, 2017

3 Contact point for the notice:

Supply Section
Finance Division,
Aomori Prefectural Police HQ
2-3-1 Shimmachi
Aomori City, Aomori 030-0801
Japan
TEL 017-723-4211

電子計算機等賃貸借契約に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の六の規定により公告する。

平成二十九年八月二十一日

青森県警察本部長 住 友 一 仁

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物件の賃貸借期間における搬入、設定、保守及び撤去等を含む賃貸借料とし、その仕様等は入札説明書のとおりとする。

電子計算機等(青森県警察自動暗号化ソフト等)一式

二 賃貸借期間

平成三十年一月一日から平成三十四年十二月三十一日まで(ただし、この契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、この期間の中途において当該契約を解除することがある。)

三 設置場所等

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成二十六年六月二十七日青森県告示第五百二十七号(物品等の競争入札参加資格)の一、平成二十七年一月三十日青森県告示第五十八号(物品等の競争入札

参加資格)の一、平成二十八年二月十日青森県告示第八十八号(物品等の競争入札参加資格)の一又は平成二十九年二月十日青森県告示第八十六号(物品等の競争入札参加資格)の二のいずれかの規定により、OA機器の賃貸借契約及び電子計算組織に係るソフトウェア賃貸借契約についてAの等級に格付された者であり、かつ、競争入札参加資格の格付の有効期間について、平成二十九年十月一日以降の期間における更新手続を行っている者であること。

3 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

4 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者若しくはこれに準ずる者であるとして地方公共団体発注業務等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

5 納入する機器等について、青森県警察本部で示した仕様を満たすこと及び保守体制が整備されていることを証明した者であること。

五 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書(以下「申請書」という。)により、審査を受けなければならない。

2 提出時期等

(一) 入札に参加しようとする者は、申請書に係る書類を添えて、平成二十九年九月十五日までに青森県警察本部長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の説明及び内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

3 提出場所

青森市新町二丁目三の一
青森県警察本部会計課調度係

電話 〇一七―七二三―四二二一

六 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部会計課調度係

電話 〇一七―七二三―四二二一

2 入札書の提出期限

平成二十九年十月三日 午後一時四十五分

3 開札の場所及び日時

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部三階第二会議室

平成二十九年十月三日 午後二時

七 入札保証金に関する事項

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第三百三十二条第一項第二

八 契約保証金に関する事項

（賃貸借期間中初年度の契約金額（翌年度以降は各年度の契約金額）の百分の五以

上の金額とする。ただし、次のいずれかに該当する場合には、その全部又は

一部の納付を免除することとし、翌年度以降の各年度についても同様とする。

1 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

2 過去二年の間に国又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じとする契約

を二回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行

しないこととなるおそれがないと認められるとき。

九 契約書の取り交わし時期

落札決定の日から七日以内

十 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者

とする。

十一 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札説明書により義務付

ける入札者の義務を果たさない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入

札は、無効とする。

3 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間の総額のうち三か月分に相当する金額の百分の八に相当する金額を入札書に記載することとする。

4 契約金額

落札価格をもって平成二十九年年度の契約金額とする。ただし、平成三十年年度から平成三十三年年度までの各年度の契約金額は落札価格に十二を乗じた額を三で除して得た額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）とし、平成三十四年度の契約金額は落札価格に九を乗じた額を三で除して得た額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）とする。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be leased:

(1) Electronic Computer hardware and software

(2) Specification and quantity of other products will be referred to a bid explanation

2 Time limit for tender:

1:45 P. M. October 3, 2017

3 Contact point for the notice:

Supply Section

Finance Division,

Aomori Prefectural Police HQ

2-3-1 Shinmachi

Aomori City, Aomori 030-0801

Japan

TEL 017-723-4211

（発行者・発行人）
青森市長島一丁目一番一号
青森県 青森

（印刷所・販売人）
青森市第二問屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円四十四銭